

知っておきたい

労働法改正の最新動向と 労務管理上のポイント

パートタイム労働者に影響を与える「年収の壁」
対応が迫る「2024年問題」等について

7月29日(月) 14:00~16:00

主な講座内容

- ・働き方改革関連法の振り返り
- ・最近時の労働法改正点
 1. 月60時間超の割増率猶予期間終了について
 2. 建設業・運輸業の2024年問題について
 3. 雇用契約書における労働条件明示の改正について
- ・短時間労働者に対する「年収の壁」
 1. 「年収の壁・支援強化パッケージ」概要解説
 2. 税制度と社会保険制度の交錯を紐解く
 3. 労働時間とおカネの関係
 4. 具体的事例で考える
 5. 会社として最適なパート社員の働かせ方とは？
 6. 年収の壁対策のキャリアアップ助成金について

企業経営がコロナ禍から脱却しつつある中、働き方改革に関わる法改正が着々と進んでいます。2023年4月からは、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%以上とする取扱いが中小企業にも適用されました。パートタイム労働者を巡る「年金の壁」や、主に建設業・運送業は「2024年問題」といった対策が必須です。本セミナーでは、最新の労働法改正のポイントを詳しく解説し、「年収の壁」や「2024年問題」に向けての具体的方策も紹介し、今後の中小・小規模事業者の労務管理向上に必ず役立つ内容となっています。

〈講師プロフィール〉
くらなかかずひろ

蔵中一浩 氏

・横浜リンケージ社労士事務所代表
・特定社会保険労務士

管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。



◆会場 延岡商工会議所 会議室
(延岡市幸町3丁目101 延岡駅西口街区ビル3階)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 20名 (先着順)

〈主催〉延岡商工会議所

〈お申し込み方法〉

必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

7/29(月)開催 『労働法改正の最新動向と労務管理上のポイント』 受講申込書

延岡商工会議所 行 ⇒ FAX:0982-33-6682

(申込日: 年 月 日)

事業所名	TEL	
所在地	Mail	@
受講者名	(複数のご参加可能)	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。